

第9回日本小児禁煙研究会学術集会

プログラム・抄録集

会 期：2019年3月3日（日）

会 場：札幌医科大学記念ホール

〒060 - 8556 札幌市中央区南1条西18丁目

※当日連絡先…TEL：011-611-2111（内線 49310, 49320, 49330, 49340）

E-mail：miki■sapmed.ac.jp

会 長：今野 美紀（札幌医科大学保健医療学部看護学科）

後 援：北海道看護協会・札幌市医師会

事務局：〒360 - 0014 埼玉県熊谷市箱田1-12-24

TEL 048 - 528 - 8300

E-mail：ino-c■sk9.so-net.ne.jp

E-mail：miki■sapmed.ac.jp

E-mail：ino-c■sk9.so-net.ne.jp （■を@に変えて送信してください）

ごあいさつ

このたび第9回日本小児禁煙研究会学術集会を2019年3月3日(日)、北海道・札幌市で開催することとなりました。子どものタバコ問題に関する研究、診療等の活動にご高名な歴代会長の先生方からのバトンに重責を覚えつつ、看護職の私に学術集会開催の機会を授けて下さったことに感謝申し上げます。

今回の学術集会テーマは「子どもの暮らしにタバコはいらない～そのために私たちができるところ～」といたしました。残念ながら本学術集会開催地・北海道は、国立がん研究センターが算出した2016年都道府県別の成人男女喫煙率(24.7%)が最も高い地域で、この地域の子どもの多くは受動喫煙に曝されています。子ども達は自分の健康に加え、タバコを吸い続けている家族や周囲の人の健康を案じています。子どもの暮らしの中にタバコがあることは、子どもと家族の健康、安寧が脅かされていると換言できるでしょう。さらに、最近では禁煙フロアより上の階であれば「フロア全体が喫煙室」という立場でフロア分煙が可能となるよう厚生労働省が省令を改正する動きが新聞報道されています。20歳未満の人のフロア立ち入りを禁じるから問題がない立場で論じられていますが、二次喫煙、三次喫煙の問題はないのでしょうか。保護される側が自らの身を護る様にふるまわないとならない環境は、暮らしやすい安全な環境とはいえません。タバコの問題は今もなお、人々の暮らしの中で進行中の問題であり、医療、教育、法律、行政、報道等の関係者との連携が求められる学際的な問題といえます。

3月の北海道・札幌市は残雪があり、雪道の歩ける靴が必須です。学術集会会場では皆さまと共に子ども達を取り巻くタバコ問題の解決に向けて、残雪を解かすくらいに熱く、語り合えたらと思います。スタッフ一同、皆さまのお越しを心からお待ち申し上げます。

2019年2月

第9回日本小児禁煙研究会

会 長 今 野 美 紀



第9回日本小児禁煙研究会学術集会を迎えて

第8回学術集会は別所文雄先生のご尽力で盛会のうちに無事終了し、そのまとめとしての2018年10月号も発刊いたしました。大変学術的な内容で勉強になったと思います。また、持ち回り理事会による役員改選で理事長を含め、全理事・監事等の継続が了承され研究会の運営に引き続きご尽力を頂けるとの事に深謝いたします。

さて第9回学術集会は札幌医科大学保健医療学部看護学科の今野美紀教授のもと2019年3月3日(日)に札幌医科大学記念ホールにて開催されます。会長講演の他、特別公演は日本対がん協会：望月友美子先生と美唄市医師会：井門明先生、旭川医科大学：西條泰明先生で、教育講演は大阪国際がんセンターがん対策センター：田淵貴大先生と札幌学院大学：北田雅子先生が予定されております。いずれも子どもの受動喫煙対策に関する講演で、発表者もご高名かつ活発にご研究されている先生方で極めて喜ばしい限りです。是非、実りあるご講演をいただけるようご祈念申し上げます。学術集会でご講演頂いた内容は、10月号の研究会雑誌に正式な論文として掲載される予定ですので、是非、総説・原著などの形式は問わずご投稿頂ければご幸甚です。論文は会員のみならず、ホームページから一般読者も自由にダウンロードできるためマスコミ、教育関係、行政等からの問い合わせなどが多く、その反響が大きいです。また、発表されたPTT資料などもできれば個人情報には注意しながらも自由に使用できる様にお取り計らいして頂ければと存じます。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定であり、政府および東京都はIOC/WHOの方針に基づき国際的にも恥ずかしくない受動喫煙防止対策を講じなければならない状況であります。これは子どもの受動喫煙被害を常に危惧している本研究会の会員にとっては望ましいことであると思います。また欧米では胎児を含めた小児の受動喫煙被害に関する新しい科学的エビデンスが次々に報告され、それらが一般国民に知れ渡ることになれば、さらなる喫煙率の低下が期待できます。一方、タバコ会社は手を変え品を変え、新しい戦略を考え、己の生き残りのために足掻いているとしか見えません。それは真に徳川家康の名言のように自分の利益のみを考える「身勝手(みがって)」であり、世の人の利益を考える「世勝手(よがって)」ではないのでしょうか。来るオリンピックイヤーは本研究会を立ち上げて10年目の節目になります。寄付や広告からの資金に大きく依存する本研究会の運営もそろそろ方法論を考え直さなければなりません。会員・役員の皆様方には今後ともよろしくご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

2019年2月

特定非営利活動法人 日本小児禁煙研究会

理事長 井 埜 利 博

